

## 令和6年度自然に健康になれる環境づくりの推進に関する検討会について

### 1. 設置目的

健康増進法第7条第1項の規定に基づく「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」に即し、千葉県が策定した健康増進計画である健康ちば21（第3次）に係る具体的取組である、「自然に健康になれる環境づくりの推進」について検討することを目的とし、自然に健康になれる環境づくりの推進に関する検討会設置要綱に基づき、「自然に健康になれる環境づくりの推進に関する検討会」（以下「検討会」という。）を設置する。

### 2. 検討会委員の構成

	所属	氏名
栄養・食生活	淑徳大学看護栄養学部栄養学科	講師 坂口景子氏
身体活動・運動	順天堂大学大学院 スポーツ健康科学研究科	教授 内藤久士氏
予防医学	千葉大学予防医学センター 栄養代謝医学分野	教授 櫻井健一氏
まちづくり	千葉大学予防医学センター 健康都市・空間デザイン学分野	准教授 花里真道氏
行政機関の代表者	東庄町健康福祉課	課長 布施光規氏

### 3. 取組内容等

(1) 検討会の開催（年3回）

(2) 市町村等への実態調査

（「自然に健康になれる環境づくり」を各自治体で行う場合に県からどのような支援をうけたいか、また市町村健康増進計画の立案状況などに関するアンケート調査）

(3) 取組具体事例の紹介（自治体向けの取組具体事例紹介を作成／資料2-2）

(4) 活用できるデータベースの活用（千葉県生活習慣に関するアンケート調査の活用）

(5) 既存事業のブラッシュアップ

（「受動喫煙対策事業」及び「健康ちば協力店推進事業」の2事業を検討）

(6) 部局横断的な連携（既存事業等で連携を推進）

(7) 一環したテーマでの研修会やイベント等の企画

（「自然に健康になれる環境づくり」をテーマに各種イベント等を開催／資料5-5）